

スマホに潜む危険!

便利なスマホ。けれど、使い方を誤ると…。

長時間の使用は生活へ影響を及ぼします

- ◆スマホがないと不安で手放せない
- ◆学習や睡眠時間の減少
- ◆「歩きながら」「自転車に乗りながら」で事故
- ◆視力の低下

ネットいじめにつながります

- ◆悪口・誹謗中傷・嫌がらせの書き込み
- ◆軽い気持ちの発言や不用意な発言の書き込み
- ◆「チェーンメール」を送信する・回す

犯罪の被害者・加害者になるかもしれません

- ◆個人IDや写真・動画の公開
- ◆個人につながる書き込み
- ◆知らない人からの誘いに乗って会う
- ◆ワンクリック詐欺・架空請求
- ◆他人のID・パスワードでのアクセス
- ◆なりすましメール
- ◆犯罪予告などの過激な書き込み
- ◆違法なダウンロード・アップロード
- ◆有害サイト・危険サイトの閲覧
(アダルトサイト・危険ドラッグ・振り込め詐欺の受け子の斡旋 等)

利用しすぎると高額になってしまいます

- ◆ネットショッピング
- ◆ゲームや音楽などのダウンロード
- ◆アイテムなどの購入



保護者の皆様へ
スマホの非行・有害情報から青少年を
守りましょう

- 子供にスマートフォンを使わせる際には、見守りとフィルタリングを!
- スマートフォンの使い方について、家族でルール作りを!

埼玉県青少年健全育成条例

携帯電話事業者

スマートフォンの
無線 LAN 利用についての説明義務

保護者

携帯電話事業者の説明を聴く義務

埼玉県

事業者や保護者等の取組への協力義務

詳しく知りたい方は…

リーフレット制作に協賛をいただいた団体

- ◎ 埼玉県アミューズメント施設業者協会
- ◎ 生活衛生同業組合 埼玉県映画協会
- ◎ 埼玉県カラオケ業防犯協力会
- ◎ 一般財団法人 埼玉県交通安全協会
- ◎ 埼玉県小売酒販組合連合会
- ◎ 埼玉県書店商業組合
- ◎ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
- ◎ 埼玉県販売防犯連絡協議会
- ◎ 埼玉県ボウリング場協会
- ◎ 埼玉県業事団体連合会

彩の国  埼玉県

【お問い合わせ先】

埼玉県 県民生活部 青少年課
tel.048-830-2904

詳しく知りたい方は…

未来を担う
君たちへ

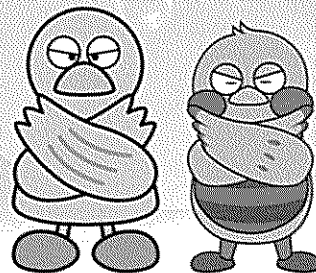


今の自分を 大切にしよう

万引き・自転車泥棒は絶対にしません

◎万引き・自転車泥棒は犯罪です。(窃盗)
窃盗は、「10年以下の懲役」または
「50万円以下の罰金」です。

◎万引き・自転車泥棒を目撃したら、店舗
または警察に知らせましょう。



埼玉県マスコット
「コバドン」

埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん」

埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県警察本部
青少年育成埼玉県民会議 



夜遊びはしません

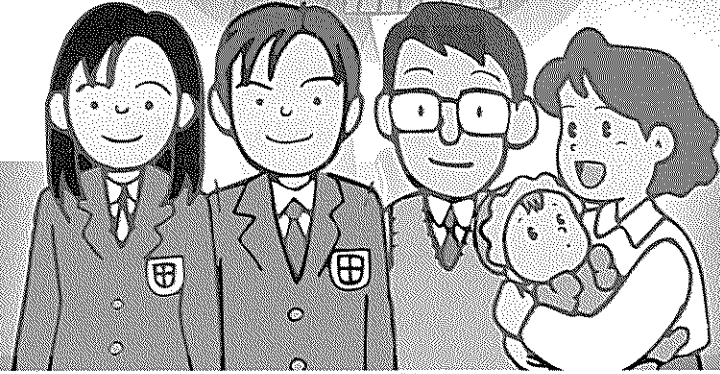


タバコは吸いません
お酒は飲みません



薬物の誘いを絶対断る
強い気持ちを持ちます

あなたを信じる
人がいます。



あなたの幸せを
願う人がいます。



成人向け雑誌・DVDは
買いません、見ません



入れ墨・タトゥーは
入れません



自転車のルールと
マナーを守ります